

歴史的建造物を活用したイベントに関する応募要領

◇募集主旨

<旧松本剛吉別邸>

旧松本剛吉別邸を西海子小路周辺への明確な目的地とし、“小田原ならではの”の上質な歴史・文化・芸術を知る・見る・学べる体験型の施設とするために、市民や民間事業者の皆さんのアイデアやノウハウで実証実験として、地域性、歴史的背景、文化体験等を含むイベントを実施することで、旧松本剛吉別邸の周知を図るとともに、将来的な利活用の可能性を探る。

<皆春荘>

皆春荘を小田原における上質な別邸文化に想いを馳せ、明治の元勳・山縣有朋の暮らしを追体験できるような体験施設とするために、市民や民間事業者の皆さんのアイデアやノウハウで実証実験として、地域性、歴史的背景、文化体験等を含むイベントを実施することで、皆春荘等の周知を図るとともに、将来的な利活用の可能性を探る。

◇対象物件

<旧松本剛吉別邸>

所在地	小田原市南町二丁目1番27号
敷地面積	2,318.93㎡
延床面積	331.55㎡
施設内の建造物	主屋、茶室「雨香亭」、待合、土蔵

<皆春荘>

所在地	小田原市板橋852番
敷地面積	2,836.6㎡
延床面積	252.82㎡
施設内の建造物	主屋

◇過去の来館者数

	旧松本剛吉別邸	皆春荘
平成28年度	7,005名	-
平成29年度	9,538名	-
平成30年度	6,070名	2,322名
令和元年度	5,601名	1,990名

※令和2年3月7日より新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休館。

◇イベント実績 ※令和元年度

<旧松本剛吉別邸>

イベント名	実施期間	参加者数
外国人向け抹茶体験会	令和元年9月3日	15名
松本剛吉に関する展示、講演及び呈茶	令和元年11月21日～11月24日	221名
古本市、ブックカフェ及び呈茶	令和元年11月30日～12月8日 の土・日曜日	772名
新年呈茶会	令和2年1月19日	121名

<皆春荘>

イベント名	実施期間	参加者数
現代美術展	令和元年9月19日～9月29日	140名

◇対象者、応募資格について

1. 各施設を生かしたイベントを実施したいと考える団体及び個人
 2. 責任者を配置し、応募したイベントを確実に実施できる方
- ※「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6項に準ずる暴力団員など、反社会的な団体に所属している方の応募はご遠慮いただきます。

◇募集期間、応募方法

1. 令和3年9月1日（水）～令和4年3月31日（木）
原則、午前9時～午後5時まで（時間延長については要相談）
2. 応募は、令和3年8月17日（火）より、随時受け付けますが、日程は先着順とします。
3. 1回のイベント期間は最大で14日（土日祝日含む）としてください。ただし、複数回の申し込みは可能です。
4. イベント実施の15日前を目途に申し込んでください。
5. 応募については、市役所5階文化政策課または市ホームページにある「歴史的建造物を活用したイベントに関する申込書（様式第1号）」を直接、郵送またはメールにてご提出ください。

※必要に応じて、企画内容について直接説明をお願いする場合があります。

（提出先）

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 番地

小田原市役所 文化政策課文化政策係

TEL 0465-33-1707 メール：cultural-policy@city.odawara.kanagawa.jp

6. イベント内容を確認後、適当と認められた時は、「イベント実施承認書」を送付いたします。
7. 施設見学を希望する場合は、別途ご相談となります。

◇アンケートについて

歴史的建造物を今後、管理運営していくにあたっての参考とするため、アンケートへのご協力をお願いします。

アンケートにつきましては、市で作成したものを来館者の目に触れる場所（玄関等）へ配置し、記載・回収に努めてください。また、イベント終了後、応募者も回答をお願いします。

なお、アンケートの印刷費用は、応募者負担とします。

◇経費について

1. イベントに係る経費は、原則応募者の負担とします。
2. イベント実施に当たり、加入が必要と判断される保険料は応募者の負担とします。
3. 使用料は、無料としますが、市で準備するアンケート実施へのご協力をお願いします。

◇注意事項

1. イベントは、募集主旨を踏まえた内容としてください。
2. 原則、施設の開閉、準備・片付けは応募者が責任をもって行ってください。
3. 政治、宗教活動を目的とするもの、公序良俗に反するもの、危険を伴うイベントは行わないでください。
4. 近隣の環境を害するようなイベントは行わないでください。
5. イベント実施に際して、関係諸官庁への手続き等が必要な場合は、応募者が行ってください。
6. イベント終了の日から30日以内に、期間中に実施したアンケート結果と併せて「イベント実績報告書（様式第2号）」をご提出ください。

◇その他

1. 市HPにてイベント名称と概要を掲載します。
2. 令和3年10月～令和4年3月中の土曜、日曜及び祝日の午前11時～午後3時までは市による一般公開を行う予定です。
3. 施設見学のご希望、ご不明な点等がありましたら、上記提出先（文化政策課）までお問い合わせください。